

第2章 チーム

第4条 チームの構成と試合への出場

第1項 チームの構成

チームは、監督1人とキャプテンを含む6人の競技者および3人以内の交代競技者によって構成される。

第2項 試合への出場

競技者は、主催者が定めた登録用紙（参加申込書等）に、当該チームの選手として記載されていないといけない。

第3項 途中からの試合参加

チームの構成員は、試合途中であってもベンチに入り、試合に出場することができる。

第5条 競技参加者の権利と義務

第1項 基本的な権利と義務

1. 競技参加者は、競技規則に精通し、これを守らなければならない。
2. 競技参加者は、試合中、フェア・プレーの精神と原則に基づき、審判員や相手チームに対し、礼儀を重んじ失礼のない行動をとらなければならない。
3. 監督およびキャプテンは、チームの規律について責任を負わなければならない。
4. コート内の競技者の1人は、必ずキャプテンでなければならない。
5. 監督および交代競技者は、コート外の定められたベンチに、座っていなければならない。ただし、交代競技者は、ウォーム・アップの目的で一時その場を離れることができる。
6. 交代競技者は、試合中ベンチに座っているか、指定されたウォーム・アップ・ゾーンにいる限り、コート内の味方チームの競技者に対して声援や、拍手による応援または話しかけることができる。ただし、ベンチから立ち上がったたり、離れてその行為を行ってはならない。

第2項 監督の権利と義務

1. 監督は、試合中、副審に近いベンチに位置しなければならない。
2. 監督は、タイム・アウトまたは競技者交代を要求することができる。タイム・アウトのため、試合が中断されている間は競技者と話ができる。
3. 監督は、試合中いかなる場合でも審判員の判定に対して、異議を申し出ることは許されない。
4. 監督は、試合途中からでもベンチに入ることができる。
5. 監督が、病気、退場および失格などで、やむを得ない理由によって試合への参加が不可能となり、その義務を果たすことができない場合には、キャプテンの申し出により、他の選手が監督の権利を代行することができる。
6. 監督は競技者を兼ねることができるが、コート内ではその権利を失う。その結果、競技者および交代競技者の数が、第4条第1項の規定に違反することは許されない。

第3項 キャプテンの権利と義務

1. キャプテンは、チームの代弁者であり、コート内の競技者はキャプテンを通してだけ、競技の中断中に主・副審それぞれの任務に関する次の発言ができる。
 - (1) タイム・アウトまたは競技者交代の要求
 - (2) 競技規則適用の解釈についての質問
2. キャプテンは、試合中、ベンチにいる間は、キャプテンとしての権利を失う。この場合、コート内の競技者から代理のキャプテンを選び、届け出なければならない。

第4項 競技者の義務

1. 競技者のユニフォームは、清潔で、チームにより統一されていることが望ましい。
2. 競技者のユニフォームには、主催者が定めたゼッケンを付けなければならない。なお、キャプテンはゼッケンにキャプテンマークを入れる。
3. 競技者は、負傷のおそれのあるピン、腕輪、指輪等金属装身具などを身に付けてはならない。